

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 聡一郎
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目 3 番16号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 2) 6 9 3 9
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部担当兼総務部担当 坂野 正芳
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目 3 番16号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 2) 6 9 3 9
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部担当兼総務部担当 坂野 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額45,741,008円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

第2号議案 取締役1名選任の件
取締役として、村角末義氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、辻義夫氏を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する打ち切り支給の件
役員退職慰労金制度の廃止に伴い、現在在任中の取締役塚本聡一郎、塚本洋一、加賀山茂の3氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期については各取締役の退任時とし、支給の具体的な金額、方法などは取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,424	331	0	（注）1	可決（77.2%）
第2号議案 村角末義	3,424	331	0	（注）2	可決（77.2%）
第3号議案 辻義夫	3,426	329	0	（注）2	可決（77.3%）
第4号議案	3,415	340	0	（注）1	可決（77.0%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上